

総務経済委員会  
令和6年6月21日（金）  
午前9時28分開議

---

議員定数 9名

出席議員 8名

|       |       |
|-------|-------|
| 南出 昌彦 | 田中 和仁 |
| 森下 伸吾 | 阪本 久代 |
| 岡 弘悟  | 田中 博晃 |
| 石橋 英和 | 中本 正人 |

欠席議員 1名

小林 弘

他に 副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 議案第8号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例について
2. 報告等（公共施設等の移譲に伴う手続きについて）
3. 報告等（令和6年度入札制度の概要と令和5年度入札結果等について）
4. 報告等（特別土地保有税にかかる係争について）
5. 報告等（令和6年度橋本市農業振興条例補助事業について）
6. 報告等（紀の川橋本サマーボール2024について）
7. 報告等（あやの台北部用地開発事業に係る令和5年度環境影響評価事後調査結果について）
8. 報告等（橋本市浄水場1系水処理設備外更新・水道施設維持管理事業（DBO）変更契約について）
9. 陳情等（ガザ地区の即時停戦のため積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情）

説明員

|        |       |              |       |
|--------|-------|--------------|-------|
| 副市長    | 小原 秀紀 | 危機管理監        | 大岡 久子 |
| 総合政策部長 | 井上 稔章 | 政策企画課長       | 辻本 真吾 |
| 総務部長   | 中岡 勝則 | 総務課長         | 和田 芳明 |
| 財政課長   | 三嶋 信史 | 税務課長         | 田中 恭司 |
| 消防長    | 永井 智之 | 経済推進部長       | 三浦 康広 |
| 農林振興課長 | 安田 秀幸 | シティプロモーション課長 | 大福 忍  |

企業誘致室長 阪本 敏一  
上下水道部長 堤 健  
健康福祉部長 久保 雅裕  
監査事務局長 岩坪 恭子

建設部長 西前 克彦  
水道施設課長 森下 弘茂  
会計管理者 兼井 和彦  
選管事務局長 辻本 昌亮  
その他関係職員

職務のため出席した者

事務局次長 笹山 奨  
議事調査係長 中井 ユリ

書記 諸田 泰己

(午前9時28分 開議)

○委員長(南出昌彦君) 皆さん、おはようございます。ただ今の出席委員は8人で定足数に達しております。

これより総務経済委員会を開会いたします。

本日の審査・協議事項は、6月20日の本会議において本委員会に付託された議案第8号のほか、お手元に配付の事項についてであります。

それでは、これより審査に入ります。

---

## 1 議案第8号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○委員長(南出昌彦君) 議案第8号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

本案について当局より説明を求めます。  
簡潔をお願いします。

農林振興課長。

○農林振興課長(安田秀幸君) おはようございます。

議案第8号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例について 説明させていただきます。

今回提案の橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例におきましては、浴場使用料の改定について提案させていただきます。理由としまして、前回改定のあった平成28年に比べ燃料費を含めた物価の高騰と人件費の高騰が大きく、加えて施設内の小規模な修繕も必要となっています。当施設につきましては、広域ごみ処理場の設置にかかる対策としまして、地域に人が集まる施設を設置する目的で開業しております。できるだけ多くの人が集まることを目指した経緯と、コロナ禍で利用者が減少していたことから、ここ数年利用料の見直しは行っておりませんでした。一方、昨年は施設の規模以上に人が集まり、

感染症流行の時期には、地元から拡大が懸念されるといった声もありました。これらの地元の声を踏まえ、地元と協議を行い、利用者の負担増について提案いたします。

資料のほう1枚めくっていただきまして、資料①今回の変更内容についてということをご覧ください。利用される方が支払います税込金額で説明させていただきます。一般(中学生以上)の方につきましては300円が400円に、小人(3歳以上小学生以下)の方につきましては150円が200円に、橋本市及び伊都郡内在住の70歳以上の方につきましては200円が300円としています。小人が50円、それ以外の方については100円の値上げとなります。

次に、資料②直近5年間の施設の利用人数と浴場使用料合計をご覧ください。表の下(注)と書いてある部分でわかるように、令和2年度から令和4年度につきましては、3年間コロナの影響により数か月の休館月がありましたので、利用人数、浴場使用料ともに極端に少なくなっております。令和5年度につきましては、コロナ以降初めて1年を通じて営業できた年でありました。資料を見ていただきますと、令和元年のコロナ前を超える利用があったこともわかります。また令和6年4月・5月、この右側の表ですね、こちらのほうにも掲載しておりますが、引き続き多い状況がわかっております。これは市内の入浴施設が昨年9月に閉店したことも大きく関係していると思われる。

次に資料③をご覧ください。令和5年度の実績と令和6年度当初予算、今回上程いたしました補正予算を含めた見込、予算との増減を記載しています。令和6年度当初予算額は左から2列目の一番下、1,740万7,000円としてあげておりましたが、これは令和6年度の予算提案段階であります昨年10月時点で利用者の総数などが読めない段階のものであります。今回、左から3列目の見込として記載している数字が、実際に1年間を通して営業した令和5年度の実

績の数値を反映した数値となっていますので、令和5年実績の欄と令和6年見込の欄を比較してご覧いただけたらと思います。その中で人件費が昨年比で約100万円、予算比にしましても94万円と大きく上がっております。当該施設の人件費につきましては、入浴施設の維持管理や経理事務などを中心に行う4名の地元役員の方への給与と、受付やレジなどの窓口業務を行う3名の臨時職員の給与とになっております。臨時職員の給与につきましては、時給制であることから毎年最低賃金の改正に合わせて見直しを行ってきました。一方で、役員の給与につきましては定額制となっており、平成30年に改正以降、コロナ禍もあり数年見直されていない状況でした。しかし令和5年度1年を通じて運営する中で、実際に勤務にあたっている時間を考えますと、最低賃金を下回る可能性があるということで、今回の見直しに至っております。

資料の次、ページめくっていただきまして④・⑤をご覧ください。昨年の総利用者数は5万3,380人です。利用者の区分を大人50%、小人5%、70歳以上45%に振り分けたうえで値上げを行った後の料金を掛けますと、年間使用料で言うと1,841万6,100円となります。同様の計算方法で仮に令和6年8月から改正した場合には、年間の使用料は1,668万1,250円です。その下の表ですが、こちらにつきましては、仮に昨年比5%利用者が増えた場合として5万6,000人を想定した場合を入れております。こちらの場合は、1年間で1,932万円の使用料となります。

次に、令和6年度と令和7年度について、これらの使用料と施設の維持のために必要な経費を比較したところ、8月から値上げを行う令和6年度では86.9%を、4月当初から値上げを行う令和7年度では約95.9%をまかなえることになります。また、利用者が5%増えた時には100%をまかなえるといった試算にもなります。今後、必要に応じて修繕を行い、安定し運営を続けていく

ために経費に見合った使用料の設定にご理解をお願いします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○委員長（南出昌彦君）**説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

田中委員。

**○委員（田中博晃君）**おはようございます。

今、説明いただいたんですけれども。っていうことは、この値上げで予定通りいけば、もう補正することもなく、まずはいけるのかなっていうふうに思うんですけれども。大体ほらね、急に補正したりとかってある。急な値上げとかは、一定致し方ないとして、今のまんまで数字が推移していくのであれば、今後補正もせずに今年度はいけるという考えでよろしいですか。

**○委員長（南出昌彦君）**農林振興課長。

**○農林振興課長（安田秀幸君）**それで問題ないと思います。

**○委員長（南出昌彦君）**ほかに。

田中委員。

**○委員（田中博晃君）**あともう一点だけなんですけれども。今こうやって地元の方の協力で、今んところは、やっぱりうまいことまだ回ってるのかなと思うんですけれども。どうしても地元がどんどん年とって行って、近い将来もしかしたら、もうきついねんっていう話が出てくるかもしれないと思うんですよ。その時に向けても、併せて今の段階から今後のことも考えていったほうがええんかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

**○委員長（南出昌彦君）**農林振興課長。

**○農林振興課長（安田秀幸君）**こちらの改正につきましても地元ともかなり話は詰めておりますので、そういったところも含めて地元とこれからも協議をしたうえで、今後検討していきたいと思っております。

**○委員長（南出昌彦君）**ほかにございませんか。

岡委員。

**○委員（岡 弘悟君）** 田中委員とだいぶ重なってしもたんで、だいぶ減ってしまったんですけど。そもそも、このエコパーク「紀望の里」っていうのは、焼却場の関係でできたのは覚えてます。その目的ってそもそも論ね、何かこの福祉目的ではないでしょう。そもそもね。だから何でその価格をほかの銭湯と同じ価格帯に合わせないのかっていうのは、すごい疑問に思うんです。

いや、その設備が例えばね、そこに見合っていない、小さいからとか、そんな理由はあるんかもしれないけども。その目的は市民の方が入りたいと思えば、その料金を払って来ていただければいいっていう考え方のもとに設立されてるんであれば、別段、和歌山の銭湯の価格に合わせたら、もう少し高いでしょう。なのに何でこの価格なんですか。それちょっとお聞きしたい。

**○委員長（南出昌彦君）** 経済推進部長。

**○経済推進部長（三浦康広君）** 岡委員のご質問にお答えします。

確かに、今の和歌山県で定める一般公衆浴場の単価っていうのは、この4月に見直されてまして、大人料金っていうのは490円ってなってます。それからすると、この400円っていうのは安いっていうことになりまして、もっと上げたらいいんじゃないかってところもあるんですけども。この施設っていうのは、最初の経緯、広域ごみ処理施設を建てるときの経緯っていうのが、広域ごみ処理施設というあまり好まれない施設が地元に来るということで、併せて地域の活性化を目的として、できるだけ使ってもらうようにしようっていうのが、最初の目的でした。この目的の中で、料金設定を安く設定してきたっていうのがあったんですが、今の状況、物価も上がってきて経費に見合うだけの料金が設定されへんということで、今回その経費に見合うだけの料金設定にはしようということで、価格帯を計算した結果、今のこの金額になってるっていうのが現状でございます。なので、確かにもう中では、もうちょっと上げてみえんちゃうんかとかっていう話はあったんですが、せ

めて料金合うところまでということで、今回設定させてもうたというところでの料金設定になっておりますので、ご理解のほうよろしくお願いします。

**○委員長（南出昌彦君）** 岡委員。

**○委員（岡 弘悟君）** ありがとうございます。ちょっと僕ごめん。勉強不足で悪いけど。地元の人が安かったりとかね。もともと施設ができるから、そこに建てて、地元の人が安いと、地元の人の活性化、地域の活性化のために作りまして、その答弁わかりますよ。じゃあ来てる人は、地元の人が何%で、ほかから来てる人が何%かっていうたら、圧倒的に外からのほうが多いわけでしょ。言うたら、地元の人は安してあげたらええやん。正直な話。今流行りのインバウンド価格とか言われてるけど、それはそれで別段、もともと、これ、今に始まったことじゃなくて、例えば神戸市の何園やったかな、植物園上にあるんかな、神戸市民タダやで、神戸市民の方は無料ですってなってるやで、それは税金落としてるから。ただ、観光客の方は、僕が20歳ぐらいのときは200円やったかな、200円頂きます。別にそれ普通やと思うよ。今回も、地域の活性化のために建てたけども、一般にも開放してるっていう場合は、別に二重価格になっても問題ないと思うし、それ何でそれを言うかっていうとね。地元の方は地元で入ったらええんやけど、ほかから来られてる方って、ほかにも浴場あるやん。民業圧迫、民業圧迫っちゅう話ようされるけど、余所から来てる人は、自分とこより比べて安いから来てるっちゅう話やったら民業圧迫になるよ。そういうところね、僕から言わしたら、いつも言うんやけど、ちょっと二枚舌すぎるって、それはね、だからそれでお客さん減ってどうすんねんっていう話になるんかもしれんけど、でも、公平性さ求めるんやったらそうやし、お客さん、じゃあ減らんように、じゃあ値段設定安してるんかっちゅう話にもなってしまうから、その辺はやっぱ地元と、もうちょっと調整してもうたらええと思う。別段、悪いこ

とじゃないと思うねん。490 円に合わすって  
いうのはね。別段、僕はやで、地元の人  
には安するっちゅうのも別段悪くないと思  
うし、その辺は今後の課題として考えて  
もらって、これはもう要望で結構なんで、  
すみませんけど、よろしくお願いします。

**○委員長（南出昌彦君）** ほかに質問あり  
ませんか。

阪本委員。

**○委員（阪本久代君）** おはようございま  
す。

ちょっと私、行ったこともないので何  
とも言えないところなんですけど。年齢で  
分けて利用者とかって、利用者数を書い  
ただいてるんですが、市内には、銭湯も  
ないことですし、お風呂のない方とかも  
利用するっていったらここになると思う  
んです。そういうことで言えば、利用さ  
れている方の中に、そういうような、こ  
こしか使えないっていうような方が、  
どのぐらいいらっしゃるかっていうのは、  
わかりますでしょうか。

**○委員長（南出昌彦君）** わかりますか。

農林振興課長。

**○農林振興課長（安田秀幸君）** ちょっと  
そういう数字は、ごめんなさい。掴めて  
はおりません。申し訳ありません。

**○委員長（南出昌彦君）** ほかに。

阪本委員。

**○委員（阪本久代君）** 実際にはね、ど  
のぐらいいらっしゃるかわからないけれ  
ども、70 歳以上の方であれば、一般よ  
りは安いってことにはなりますけど。う  
まく分れないかもしれないけれども、そ  
ういう方の特典っていうかね、そういう  
ものも、また検討していただけたらな  
というふうに思います。要望です。

**○委員長（南出昌彦君）** ほかにござ  
いませんか。

田中副委員長。

**○副委員長（田中和仁君）** おはよう  
ございます。

ちょっと今の在住かどうかというところ  
と料金表でお尋ねします。このお風呂、  
結構行くんですけども、実際にこの窓口で

ですね、本市該当分かっていう確認を取  
られてるケースは見たことないですよ。お  
風呂入るときに、大体もう 200 円だけ持  
って窓口行きますんで、財布を持って行  
ったらちょっと怖い、車のほうがマシや  
っていう気持ちがあって、僕もそうなん  
ですけど、窓口行って橋本に住んでん  
のって、おばちゃんに言われて車へ取  
りに行くっていうことが、ちょっとやり  
にくいかなと思って、この文言がこうし  
なければならぬのかってというのが一点  
ですけども、実際の運用でこれ不可能だ  
ったら、もう 70 歳以上でええんかな  
って思ったりするんですよ。さっきの  
話にちょっと戻ってしまうんですけど、  
地元優先する・しないっていうのと、実  
際そういう運用ができるんかどうかって  
いうのを、ちょっとこの一回この委託先  
と、お話しして欲しいなと思うんですが、  
いかがでしょう。

**○委員長（南出昌彦君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（安田秀幸君）** 確認につ  
きましては、どうしても常連の方かがい  
ますと、そういった方についてもすべて  
確認っていうのは、ちょっと行ってい  
ない状況かと思います。新顔の方と言  
ったらアレなんですけど、新顔の方につ  
きましては、確認をさせていただいてお  
りますので、ご理解をお願いします。

ごめんなさい。あともう一点ですね。先  
ほど役員報酬の改正につきまして、私、  
令和 30 年って言わせてもうたんです  
けど、平成 30 年の間違いですので、訂  
正させていただきます。

**○委員長（南出昌彦君）** ほかに質問  
ございませんか。

中本委員。

**○委員（中本正人君）** ちょっとお聞  
きしますけどね、先ほどから課長のお話  
の中で、もう少し上げてもいいんじゃない  
のかっていう意見もあったっていう話  
ですけども、これは実際のところ、この  
お風呂は、焼却場の余熱を使ってるアレ  
でしょ。本当言えば、それであれば、本  
当ならば市民サービスしてあげるって  
いうのが、僕は、本来の

筋やと思うんやけども、それもまだ、これは利益を取るためのお風呂じゃないですやんか。それはそれとして、先ほど課長の話あったように、まだ上げてもええんじゃないかというのは、誰がそういうことを言ってるんですか、誰かっていうのは、どういう、地元の話をちゃんとしてるのかというんですよ。というのは、やっぱり地元の人も行政との話し合いで、やっぱり上から目線じゃないけども、やっぱり言われるままに最終的にはなってるんじゃないのかなというふうに私感じるんやけども。その辺、自分らは話し合いはできてるのかどうか、お伺いしたいと思います。

**○委員長（南出昌彦君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（安田秀幸君）** そうですね、運営いただいてる下中区さんとは、もちろん話はきっちりさせていただいております。

ただ、先ほど話もあったように、値段を上げるか、もしくは据え置かかっていうところで、公衆浴場の同じ金額までっていうのは、なかなかちょっとしんどいところが、急に上げるのはしんどいっていうところがありました。そういったところで、今の着地地点というか、こういった金額の設定でっていうことで、今考えております。

以上です。

**○委員長（南出昌彦君）** ほかにございませんか。

田中副委員長。

**○副委員長（田中和仁君）** すみません。もう一個料金のところでですけども。

ちょっと行ってる、ほかのお風呂も含めて、いろんなところに行ってるんですけど。感想として、やっぱり300円程度が相当かなっていう感じがする。300円だから来てくれるんじゃないかなっていう感じがするんですよ。サービスっていうところで言うと、例えば、皆さんほかのスーパー銭湯とか行ったらわかると思うんですけど、しょっちゅうこの洗い桶を洗ってくれたり、椅子を元に戻したり、入口をお湯で流したりっていうことがあるんですけども、ここはないんですよ。今の現状からすると、そういう

運用は、あの人手では無理だと思うんで、やってくれへんのかとか、そんなこと言ったこともないし、そうも期待してないんだけども。やっぱり窓口であんだけ張り付いて野菜を売っててってなると、そんなんもうお風呂場まで入って行って洗ってあげてしょっちゅうタオル替えて、足拭きマット交換してっていうのは無理かなと思うんですよ。

何が言いたいかっちゅうと、400円だったら、ちょっとこう利用者下がるんじゃないかなって思いますんで、ここの資料④ですか、仮に5万6,000円って情報、値段上げるわ利用者増えるわっていう、なんかすごい理想的な表になってるんで、上げるとちょっと下げてくてもええかなと思ったんです。

**○委員長（南出昌彦君）** 答弁をお願いします。経済推進部長。

**○経済推進部長（三浦康広君）** 今の人数と料金の関係のところなんですけども。実はですね、この資料に載ってないんですが、令和元年っていうのは、3月1か月分っていうのは利用者もゼロの状態。コロナ禍の始まった状態やったんです。その前の平成30年っていうのが、5万9,297人。その前の年の平成29年っていうのが、一応、6万人超えてきてたっていう状況です。今年の2か月だけ調べた結果、もう2か月で既に1万人超えてるっていう状況の中で、本来はもっと増えるやろなっていう感覚で実はいました。その中で議員おっしゃられたとおり、確かに料金上げることによって減る人数もおるやろなっていうところで、5%アップってところが、大体元の2年間運営したらそれぐらいかなっていうところで、今回5%上げて100%料金を確保するというのが適切かなってところで、そういうことにさせていただいております。

以上です。

**○委員長（南出昌彦君）** たくさん質問いただきました。ほかにないですか。

岡委員。

○委員（岡 弘悟君）もう一回、ちょっと整理させてもらいたいんですけど。何のために作ったかっていう話から始めたら、さっきの話やね。地域の活性化のために作ったんやね。でも、今は地域以外からたくさん来られてるっていう話よね。設置の目的はそこにあるわけやんか。だからさっきから言うてるけど、地元の人には安したったらええやんって話やねん。ほんまに。別に値段上げんのは構へんって、そこに設置目的が地元の人のために作ったんやから、橋本市の人のために作ろうっていうたんやから、だから橋本市民の人には別に、地元を含めて、橋本市の市民やったらこんなけ割引しますよ、別に構へんね。岩出とかほかから来てる人には高く貰うっちゅうのは全然構へんことやし。

さっきの、じゃあどうやって見分けるんかっちゅう話やけど、それはもう簡単な話で、安なるっていうたら証明書出してくれるって。実際の話、いや、別に安ならんてええよっていうんやったら証明書出さへんって。僕やったら出すよ、安なるっちゅうんやったら。だから確認はわざわざこっちからせんでも、橋本市民の人やったら安く、だからさっき言うた話やけど、神戸市民やったら無料ですっていったら皆さん出してるよ。別に無かったらお金入れてはるわ、正直な話。それだけの話。そんな難しいこと何も考えんでも、安くなるので証明書を提示してくださいねって言ったら、提示するし、橋本市民の方でも、別にもうええよっていう人は、もうお金いいです。こちらから聞く必要もない。だからそんな難しいシステムではないんで、そんなんもほんまに考えて欲しいと思とる。そういうところもちゃんと踏まえてやってください。そんな難しく考える必要ないと思うんですよ。安くなりたい人は出すよ。それだけの話です。

○委員長（南出昌彦君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）それも踏まえて、今後ちょっと地元の人と市外の方との区分っていうのも、ちょっと今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（南出昌彦君）ありがとうございます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）ご異議がありませんので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終わりました。

なお、委員長報告の作成については、私と副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）ご異議がありませんので、私と副委員長において作成いたします。

---

## 9 陳情等（ガザ地区の即時停戦のため積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情）

○委員長（南出昌彦君）次に、ガザ地区の即時停戦のため積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情 ですが、議長から本委員会に送付されております。

それでは、取り扱い等ご協議願います。

暫時休憩いたします。

（午前10時40分休憩）

---

(午前 10 時 44 分再開)

○委員長（南出昌彦君）再開いたします。

いかがいたしましょうか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）陳情のほうは、意見書提出をお願いしますっていうふうな陳情書でしたけれども、今、配っていただいた決議案、決議するということで、十分私たちの気持ちは表せると思うので、これであげていったらいいというふうに思います。

○委員長（南出昌彦君）それでは、委員長より申し上げます。

決議書の文案は、一応、お配りさせていただきましたけども、配付した案を基本と

して、細部字句の整理については正副委員長に一任いただくこととし、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、本委員会から提出いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

以上で、本委員会の審査、協議事項はすべて終了しました。

これをもって、総務経済委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

(午前 10 時 45 分 散会)